

# 年末年始の防犯に対するお願ひ

## 市民の皆様へ

年の瀬もせまり何かと気ぜわしい日々をお過ごしのことと存じます。

さて、年末年始は各種の犯罪や事故の発生が多くなる時期です。

そこで、市内金融機関におきましては、防犯体制を強化し、犯罪防止に努めてまいりますので、市民の皆様におかれましても下記の点にご留意いただき、

犯罪防止にご協力下さいますようお願いします。

### 1. 多額の現金の持ち運びは危険です

現金の持ち運びは、できるだけ2人以上の男性で行うように心がけて下さい。

### 2. 多様な詐欺にご注意ください

① 金融機関を装った「SMS」及び「電子メール」によるフィッシング詐欺。

「SMS」及び「電子メール」でインターネットバンキングのID並びにパスワードを入力いただくことはありません。

② 「キャッシュカード預かります（交換します）」は詐欺。

キャッシュカードは渡さない！暗証番号は教えない！

### ③ 還付金等に関する詐欺

還付にあたり、現金自動預払機（ATM）の操作や手数料振込を求める 것은ありません。

※ ATMでの詐欺被害を防ぐため、ATMで携帯電話の通話はしない、させない。

☞ 通話しながらATMを操作している人を見たら、声をかけていただき、警察に通報をお願いします。皆様の親切が、詐欺被害を防ぎます。

### 3. もし被害にあった場合、あるいは不審に感じた場合は、近くの交番か110番にお知らせ下さい。

※ 尚、金融機関の年末年始における営業日は、各金融機関のホームページよりご確認お願いします。

令和7年12月

松阪商工会議所金融部会